

瑞個情第2号  
令和4年9月8日

個人情報開示等審査答申書

瑞浪市長 水野光二様

瑞浪市個人情報保護審査会  
会長 端元博保

令和4年7月21日付け瑞総第139号により諮問のあった件について、次のとおり答申します。

記

1. 諮問の内容

個人情報の保護に関する法律施行条例制定の基本方針について

2. 答申の内容

瑞浪市個人情報の保護に関する法律施行条例制定に係る基本方針について、提案のとおり承認する。

また、新たに設置する瑞浪市個人情報保護審査会への諮問事項として、法律に規定する審査請求に関する事項のみでなく、市が個人情報保護に関する施策を講ずる場合に審査会に意見を求めることができるよう条例に規定することについても承認する。

ただし、国から提示された条例条文イメージを基に作成された「瑞浪市個人情報の保護に関する法律施行条例（案）」について、その内容を精査し、理解しやすい条文とするよう努めること。